

マージン率等情報提供について

- ① 令和 8 年 4 月 1 日付け 派遣労働者の数
2 人
- ② 令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）派遣先事業者数
2 事業所
- ③ 令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）労働者派遣に関する料金の平均額
1 7, 8 0 0 円（8 時間 全業務平均）
- ④ 令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）労働者派遣者の賃金の額の平均額
1 1, 6 4 5 円（8 時間 全業務平均）
- ⑤ 令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）マージン率
3 4. 5 %
- ⑥ 労働者派遣法第 3 0 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
フォークリフト運転作業員、
当該労使協定の有効期間の終期
令和 9 年 3 月 31 日

- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練内容

訓練種別	対象となる 派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新任者教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルタント相談窓口及び連絡先

相談窓口 管理部 電話番号 0 5 4 8 - 6 3 - 2 5 6 2

- ⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン率へ含まれる費用

教育訓練に要する費用、有給休暇、社会保険、事務費等

要資格業務は、上記の外、当該資格の取得・更新に係る検査・研修費等含む

事業所名 御前崎港運株式会社

許可番号 派 2 2 - 3 0 0 7 1 4